ネベネール)生活保護の「不正受給」を考える

生活保護利用者の多くは「不正受給」をしている。こんな風潮が少なからずあります。西日本新聞に掲載された「生活保護費をだまし取った容疑で男逮捕」という記事。このような不正行為は、 生活保護にかかわる運動をしている私たちとしても、心底怒りを感じます。その一方で・・・。

■北九州市でも不正金額は、生活保護費の わずか 0.5%

全国でも北九州市でも、「不正金額」は全体の約0.5%なのに、新聞などでは大々的に報道され、生活保護利用者の多くが不正をしているかのように見られる傾向が作り出されています。こうしたことが生活保護の利用を抑制しています。

■制度が複雑で分かりにくい

高校生のアルバイトは申告しなければ不正 受給ですが、申告して修学旅行費などに使え ば不正ではありません。そんなことを高校生 は知りません。親に内緒でアルバイトをして スマホを買うと不正受給になります。

■生活保護が特に攻撃の対象に

今年 7 月、小倉南区で特養ホームや保育所などを営む社会福祉法人が「市の補助金や国の負担金を少なくとも3240万円も不正受給していた」と報道されました。

この法人は、自民党の市会議員が理事を務めており、市議の弟は施設長だった前回の市 議選の時、公職選挙法違反で逮捕されました。

しかし、今回の不正受給について警察は逮捕せず、行政も認可取り消しではなく補助金 の返還を求めるとのことです。金額的には何 倍にもなる不正受給でも対応が異なります。 ◆生活保護費をだまし取っ ◆生活保護費をだまし取っ とすい。署にはると、 は捕容疑は、就職して収入を では、この13年10月4日からず、同区役所に無収入と申 では、2013年10月4日から は相容疑は、就職して収入を では、2013年10月4日から では、2013年10日が では、

不正受給容疑で逮捕 10月25日付西日本新聞

■1.5 億円の予算を使い重箱の隅をつつくような調査強化

法律家などでつくる「大阪市生活保護行政問題 全国調査団」が 2014 年に調査した結果によると、 不正受給の内、3万円未満は 23%。数千円、数百 円という例も多数見られ、345 円、270 円、150 円 という事例もありました。

生活保護利用者のパチンコが問題になりますが、パチンコで勝った時は申告しないと不正になり、申告すれば、保護費から申告金額が天引きされます。

ケースワーカーは調査や手続きに時間と労力 を取られ、細かな不正受給の事務処理に追われ て、肝心の本来の業務である生活支援が不十分に なることが多く本末転倒です。

北九州市は生活保護の不正受給対策に、毎年約 1億5千万円も使っています。

■北九州市の怠慢は棚上げ

一方、本会報の11号に掲載した交通事故の示談金などを全額取り上げようとしたり、病院への通院費を求めても「そんな制度はない」などと、追い返す事例も多くあります。これは形を変えた行政による「不正取り立て」「不正不支給」です。



あなたも、市議会で 請願・陳情をしてみませんか



中央で口頭陳述をする生健会の会員さん。右は、自民党・公明党の議員。左はハートフル、共産党、無所属の議員。手前は、正副委員長。奥は生活保護課の職員。奥の右と左は記者席。一番奥は、傍聴者(この日は門司、小倉、八幡の各生健会から参加)。

日本国憲法第 16 条は、国民の請願権を保障しています。昔は直訴や百姓一揆は死罪でしたが、今は「いかなる差別待遇も受けることはない」と定めています。

福岡県議会は多くの場合、委員長が「当委員会に付託されております請願は、お手元配付の一覧表のとおり、〇〇件であります。この請願につきまして、何か質疑等はありませんでしょうか。・・・ [「なし」と呼ぶ者がある]で終わりです。(議事録より)

ところが、北九州市議会は、陳情・請願 の一つ一つに時間をかけて丁寧に審議しま す。まず、当局の見解を求めたあと議員と 当局が議論をします。さらに、北九州市議会の良いところは、5分間の口頭陳述が行えます。そして、今年の4月からは全国の政令市で一番遅くなりましたが議事録も作られるようになりました。

北九州の生健会は毎議会「陳情」をしています。この日の陳情は、生活保護利用者の家賃に共益費や管理費が付くことが増えましたが、これを住宅扶助費で支給してほしいと求めました。保護課は「全国大都市会議として国に求めている」と答えました。

皆さんも、請願・陳情権を活用してはいかがでしょうか。

<私たちの市長を>

永田浩一さん(51才)が「笑顔と希望の北九州市をつくる会」から、市長選挙に立候補する決意を表明しました。

永田氏は、北九州大学 卒業。日本共産党の門 司・小倉地区委員長など を歴任。

くお知らせ>

11月30日支給の12月分生活保護費には、一時扶助費(も ち代)が入っています。

1人世帯: 13, 260円 2人世帯: 21, 620円 3人世帯: 22, 290円 4人世帯: 25, 070円 5人世帯: 26, 130円

小倉生健会

一人はみんなのために、みんなは一人のために

第 17 号 2018 年 12 月 10 日 小倉生活と健康を守る会(全生連 小倉生健会)北九州市小倉北区愛宕 2-3-6-1 毛利方 発行責任者: 八記博春 電話: 090-1361-0876 fax:093-571-7567 メール: yatuki@syd. odn. ne. jp